

(様式第 13-2)

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	有・無
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年12回(定期) その他研修会(随時)
<p>・ 研修の主な内容： 定期研修会：「7月：補助循環装置」・「8月：閉鎖式保育器」・「9月：血液浄化装置」・「10月：輸液ポンプ・シリンジポンプ」・「11月：除細動器の使用法とその管理について」・「12月：人工呼吸器」・「1月：人工心肺装置」・「3月：血液浄化装置」 導入時研修：「8月：人工呼吸器貸出業務」・「11月：医療用ポンプ日常点検業務」・「12月：モービルCCU(心電図モニター・除細動器・人工呼吸器)」・「1月：MR対応人工呼吸器」</p>	
③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	
<p>・ 計画の策定 (有) ・ 保守点検の主な内容： 定期点検：人工心肺装置・補助循環装置・血液浄化装置・人工呼吸器・閉鎖式保育器・除細動器 麻酔器・輸液ポンプ・シリンジポンプ</p>	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<p>・ 医療機器に係る情報の収集の整備 (有) ※H19は、厚生労働省からの通知等を基に指針を作成。 ・ その他の改善のための方策の主な内容：</p>	